

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	畠 皓生
所属・職名	施設管理者

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃぐりーん・リーふ 株式会社グリーン・リーフ	
主たる事務所の所在地	〒 546-0044 大阪府大阪市東住吉区北田辺5丁目9 - 4	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6628-6511 / 06-6628-6512
	メールアドレス	toyonaka-jimu@green-leaf-japan.com
	ホームページアドレス	" http:// www.green-leaf-japan.com
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 伊藤貴庸	
設立年月日	平成 23年9月7日	
主な実施事業	「別添1 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表」に掲げる介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく あんじゅのさと とよなか サービス付き高齢者向け住宅 安寿の郷 豊中	
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	
所在地	〒 560-0013 大阪府豊中市上野東2丁目19 - 27	
主な利用交通手段	阪急宝塚線豊中駅からバスで6分 上野小学校前下車後徒歩7分	
連絡先	電話番号	06-6846-4165
	FAX番号	06-6846-4155
	ホームページアドレス	" http:// www.green-leaf-japan.com
管理者（職名／氏名）	施設管理者 / 畠 皓生	
開設日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 26年6月1日	/ 平成 25年9月2日（豊中市（25）0001）

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	昭和	26年5月1日			～	平成	50年4月30日	
	面積	182.1　㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	26年3月1日			～	平成	50年4月30日	
	延床面積	2,083.08　㎡（うち有料老人ホーム部分					1,845.0　㎡）		
	竣工日	平成	26年3月1日			用途区分	共同住宅		
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	その他		その他の場合：　鉄骨					
	階数	6　階		（地上	5　階、地階		1　階）		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している		
居室の状況	総戸数	40　戸		届出又は登録をした室数				40　室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	○	○	18.0㎡	28	1人部屋
	一般居室相部屋（夫婦・親族）	○	○	×	○	○	25.0㎡	12	2人部屋
共用施設	共用トイレ	4　か所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0　か所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				4　か所	
	共用浴室	個室	5　か所			か所			
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	3か所（リフト浴含め）			か所		その他：	
	食堂	4　か所		面積	157.92　㎡		入居者や家族が利用できる調理設備	あり	
	機能訓練室	か所		面積	㎡				
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）				1　か所			
	廊下	中廊下	1.8m（有効）				片廊下	0　m	
	汚物処理室	4　か所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室　あり	
		通報先	事務室・PHS			通報先から居室までの到着予定時間　1～2分			
	その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備		あり		
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2　回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		地域における高齢者向け住まいとしての役割を果たしていく。
サービスの提供内容に関する特色		サービススタッフが生活・介護などの相談、見守り、安否確認及び緊急時の対応などのサービスを提供するとともに、同一建物にある訪問介護事業所のスタッフと連携し、家庭的な雰囲気の中で穏やかな生活環境を提供します。
各サービスの提供形態		
サービス種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	株式会社グリーン・リーフ
食事の提供	委託	有限会社カインド・ケア
洗濯、掃除等の家事の供与	委託	株式会社グリーン・リーフ
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
上記サービスの提供内容		「別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」のとおり
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		安否確認・状況把握（声かけ）を行う。提供時間帯（朝・昼・夕・夜間）
サ高住の場合、常駐する者		介護職員初任者研修修了者
健康診断の定期検診	自ら実施	
提供方法		年2回健康診断の機会付与
虐待防止に関する方針		①虐待防止に関する責任者は、管理者です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束に関する方針		①入居者様に対するサービスの提供にあたっては、当該入居者又は他の他の入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）を行ってはならないこと。 ②緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合には、三原則（必要性・非代替性・一時性）の要件を満たしたうえで次の事項を実施すること。 イ 緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合、態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること。 ロ 入居者及び家族等への説明並びに同意書を徴取（継続して行う場合は概ね1ヵ月毎行う）すること。 ハ 1ヵ月に1回以上、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会（施設長、介護支援専門員、介護職員、医師・看護師・作業療法士・理学療法士等を構成員とする。）を開催し施設全体で身体拘束等の廃止に取り組むこと。 ニ 身体拘束等の適正化を図るために、次に掲げる措置を講じなければならないこと。 イ 身体拘束等の適正化のための対策を検討委員会を3ヵ月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の職員に周知徹底を図ること。 ロ 身体拘束等の適正化のための指針を整備すること。 ハ 介護職員その他の職員に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること。 ニ 入居者の意見を広く聞き入れるために、意見箱を設置すること。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ぐりーん・りーふとよなかかいごせんたー グリーン・リーフ豊中介護センター
主たる事務所の所在地	(ふりがな) おおさかふとよなかしうえのひがし 大阪府豊中市上野東2丁目19-27
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃぐりーん・りーふ 株式会社グリーン・リーフ
併設内容	訪問介護サービス

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合： 各医療機関への連絡	
協力医療機関	名称	ほりえクリニック
	住所	大阪府豊中市東豊中町4丁目6番36号2階
	診療科目	整形外科・内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	清本クリニック
	住所	大阪府豊中市服部豊町2丁目1-9
	診療科目	内科・消化器科・整形外科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	ひだか内科クリニック
	住所	大阪府吹田市岸部北2丁目1-23
	診療科目	内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	やまもとクリニック
	住所	大阪府茨木市永代町7-10 川崎ビル2階
	診療科目	消化器科・内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	ひまわり眼科クリニック
	住所	大阪市城東区諏訪1-18-4
	診療科目	眼科
	協力内容	訪問診療
		その他の場合：
協力歯科医療機関	名称	あおぞらデンタルクリニック
	住所	大阪府大阪市福島区野田3 - 12 - 22 三和ビル2F
	協力内容	訪問診療
		その他の場合：

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合：	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無			追加費用
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	入居時満65歳以上。施設の看護職員は中心静脈栄養管理の対応不可だが、その他の療養管理については要相談		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者または事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書第11条を参照	
	解約予告期間	入居契約書第11条を参照	
入居者からの解約予告期間	30 日		
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1泊食事付8,640円(税込)
入居定員	52 人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び 人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	
生活相談員	0	0	0	
直接処遇職員	28	5	23	
介護職員	28	5	23	
看護職員	0	0	0	
機能訓練指導員	0	0	0	
計画作成担当者	0	0	0	
栄養士	0	0	0	
調理員	0	0	0	
事務員	1	0	1	
その他職員	1	0	1	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	17	1	16	
介護福祉士実務者研修修了者	3	1	2	
介護職員初任者研修修了者	9	3	6	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0	0	0
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
鍼師	0	0	0
灸師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（18 時～9 時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務					あり				
		業務に係る資格等		あり	資格等の名称		実務者研修				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				0	23						
前年度1年間の退職者数				1	15						
就業した業務に従事した職員の人数 経験年数に応じた	1年未満			0	17						
	1年以上 3年未満			1	1						
	3年以上 5年未満			2	3						
	5年以上 10年未満			3	2						
	10年以上										
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容	
	※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により2年に1回改定する場合がある
	手続き	運営懇談会の意見を聴く

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護1～要介護5(単身高齢者)	要介護1～要介護5(高齢者夫婦)
	年齢	65歳以上	65歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積	18.0㎡	25.0㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	あり	あり
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	126,000円（非課税）	165,000円（非課税）
	入居時から月末までの日割り家賃	1日1,400円	1日1,833円
月額費用の内訳			
	家賃	42,000円（非課税）	55,000円（非課税）
	食費	53,568円(税込)	107,136円(税込)2人分
	共益費	16,000円(税込)	21,000円(税込)2人分
	状況把握・生活相談サービス費	16,500円(税込)	33,000円(税込)2人分
	サービスの費用		
備考			
有料老人ホーム事業として受領する費用のみを記入している。（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			
共益費は光熱費・水道代・共用施設の維持管理・修繕費込の額である。			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	3 か月分
	解約時の対応	現状回復費を除く全額返済
前払金	なし	
食費	厨房維持費及び1日3食を提供するための費用	
共益費	光熱費、水道料金、共用施設の維持管理・修繕費	
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）、生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）	
その他介護サービス費	なし	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0 人
	65歳以上75歳未満	6 人
	75歳以上85歳未満	12 人
	85歳以上	19 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援1	0 人
	要支援2	0 人
	要介護1	3 人
	要介護2	10 人
	要介護3	6 人
	要介護4	9 人
	要介護5	10 人
入居期間別	6か月未満	2 人
	6か月以上1年未満	7 人
	1年以上5年未満	16 人
	5年以上10年未満	10 人
	10年以上	3 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 0 人
入居者数		38 人

(入居者の属性)

性別	男性	14 人		女性	21 人		
男女比率	男性	40 %		女性	60 %		
入居率	67%		平均年齢	83 歳		平均介護度	3.5

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	4 人
	医療機関	2 人
	死亡者	5 人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0 人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		(株)グリーン・リーフ
電話番号 / F A X		06-6628-6511 / 06-6628-6512
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 00
	土曜	－
	日曜・祝日	－
定休日		土日祝日
窓口の名称（有料所管庁）		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（サ高住所管庁）		①豊中市福祉部長寿社会政策課 ②豊中市都市計画推進部住宅課
電話番号 / F A X		①06-6858-2838 / ①06-6858-3146 ②06-6858-2397 / ②06-6854-9534
対応している時間	平日	8 : 45～17 : 15
定休日		土日祝日・12/29～1/3
窓口の名称 （豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会）		話して安心・困りごと相談 （豊中市健康福祉サービス苦情調整委員会）
電話番号 / F A X		06-6858-2815 / 06-6854-4344
対応している時間	平日	9 : 00～17 : 15
定休日		土日祝日・12/29～1/3
窓口の名称（虐待の場合）		豊中市福祉部長寿安心課
電話番号 / F A X		06-6858-2866 / 06-6858-3611
対応している時間	平日	8 : 45～17 : 15
定休日		土日祝日・12/29～1/3

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	加入内容	施設で提供しているサービス
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置	
		実施日		随時
		結果の開示	なし	
			開示の方法	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1 回
		構成員	入居者、家族、管理者、職員、主治医、会社代表
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護		【利用者及びその家族に関する秘密の保持について】 ①事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。 ②事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 ③また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。 ④事業者は、従業者に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。 【個人情報の保護について】 ①事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いしません。 ②事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるもの、他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。 ③事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）	
緊急時等における対応方法		【緊急時の対応方法について】 サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。 【事故発生時の対応方法について】 利用者に対する指定訪問介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 また、利用者に対する指定訪問介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。 なお、事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。 [保険会社名] 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 [保険名] 賠償責任保険 [補償の概要] 利用者に対する指定訪問介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合の損害賠償保険	
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
豊中市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項			
合致しない事項がある場合の内容			
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表
別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

令和 年 月 日

(入居者)

住 所

氏 名

様

印

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

印

上記の重要事項の内容、並びに、介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス等及びその他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、入居者、入居者代理人に説明しました。

令和 年 (年) 月 日

(事業者)

説明者氏名

(別添1) 事業主体が豊中市で実施する他の介護保険事業所一覧表

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	グリーン・リーフ豊中介護センター	大阪府豊中市上野東2丁目19-27
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
<介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

サービスの種類		提供の有無	料金(税抜)※	備 考
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	なし		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	状況把握、生活相談サービス費に含む	訪問介護で賄えない場合
	機能訓練	なし		
生活サービス	通院介助	なし		
	居室清掃	なし		
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	外部からの訪問理美容
	買い物代行	なし		
健康管理サービス	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	あり	状況把握、生活相談サービス費に含む	随時対応
	定期健康診断	あり	実費	希望による
	健康相談	あり	状況把握、生活相談サービス費に含む	随時対応
	生活指導・栄養指導	なし		
入退院のサービス	服薬支援	あり	状況把握、生活相談サービス費に含む	随時対応
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	状況把握、生活相談サービス費に含む	随時対応
	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
入退院のサービス	入院中の見舞い訪問	なし		